

# 1

## 犬山市の概要

犬山市は昭和29年4月1日、愛知県丹羽郡犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村の1町4村が合併し、全国で366番目、県下では16番目の市として誕生しました。

現在、犬山市は国宝犬山城や国宝茶室如庵、犬山祭、木曾川うかいなど多くの歴史的・文化的資源を持つ国内でも有数の観光文化都市です。

歴史的遺産を災害から守り、安全で安心な住みよい市民生活を支えるため、消防本部、消防署、消防団が設置されています。

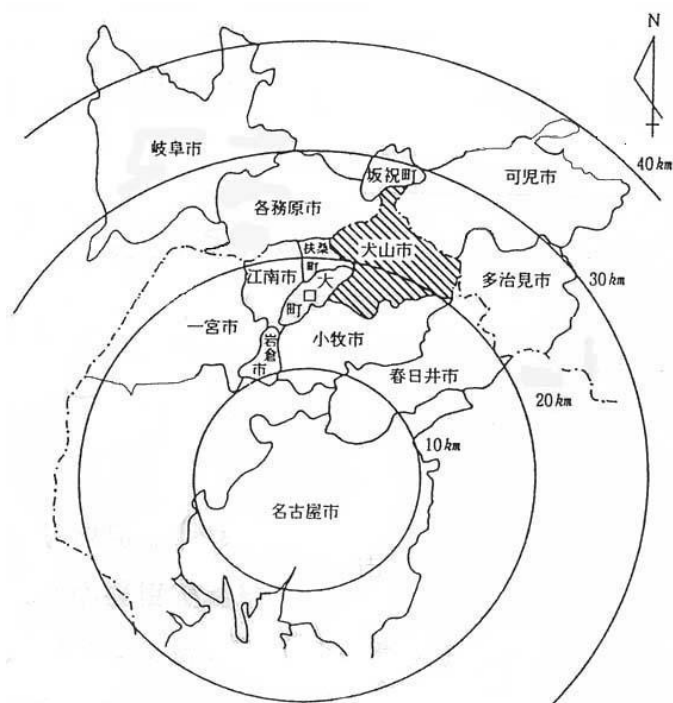


( 鐘楼前の紅葉 )

- 犬山市の位置
- 犬山市消防本部（消防署）の位置
- 消防本部（消防署）の沿革
- 消防団の沿革
- 令和4年度主要行事实施表

## 犬山市の位置

本市は、愛知県の最北端、東経136度57分、北緯35度23分に位置し、市域の北側は木曾川を隔て岐阜県の各務原市・坂祝町と接し、東側は岐阜県の可児市・多治見市、南側は小牧市・春日井市、西側は扶桑町・大口町とそれぞれ接しています。



市の西部は濃尾平野の一部をなし、市街地、農地、工業地として利用され、北部及び東部の自然豊かな丘陵山林地帯は木曾川を中心として、素晴らしい山川の調和美をみせ、飛騨木曾川国定公園に指定されています。

本市は、まちの将来像である「水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」の実現を目指しています。

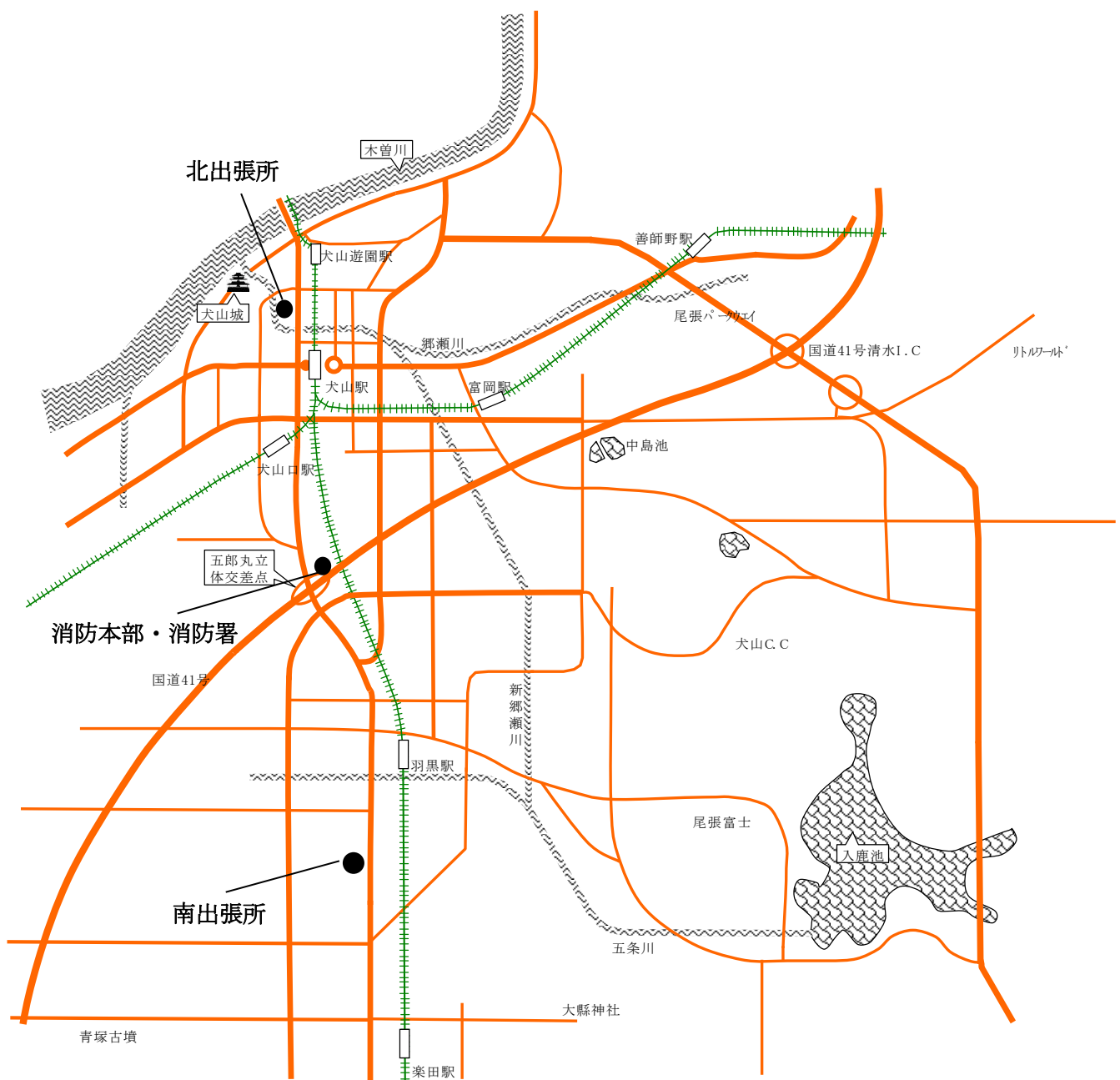
(令和5年4月1日現在)

面 積	人 口	世 帯 数
74.90 平方キロメートル	72,331 人	31,682 世帯

## 犬山市消防本部（消防署）の位置

犬山市消防本部 消防署	犬山市大字五郎丸字下前田 1 番地	TEL 65-0119(代) FAX 65-3127
犬山市消防署北出張所	犬山市大字犬山字身打田 1 1 番地 5	TEL 61-0999 FAX //
犬山市消防署南出張所	犬山市大字羽黒新田字上島 3 8 番地 1 5	TEL 68-0119 FAX //

E-mail 060100@city.inuyama.lg.jp(消防本部 消防総務課)



## 消防本部（消防署）の沿革

年 月 日	項 目
昭和	
39. 1. 23	消防本部（消防署）設置計画により庁舎起工
39. 5. 20	同上庁舎竣工（犬山市大字犬山字高見町15番地）
39. 6. 1	犬山市消防本部設置（職員8名、車両2台）
39. 10. 20	犬山市消防署設置（職員16名に増員）
40. 2. 1	岐阜県各務原市及び小牧市と消防相互応援協定締結
40. 4. 1	消防職員24名 消防本部及び消防署の設置について政令指定を受ける。
40. 11. 15	救急業務を開始
41. 6. 1	消防無線局設置（基地局1、移動局2）
42. 5. 1	春日井市と消防相互応援協定締結
43. 8. 19	飛騨川バス転落事故による遭難者捜索活動実施 （9月11日打ち切り）
43. 10. 11	同上により、愛知・岐阜両県知事から感謝状を受ける。
44. 4. 1	江南市と消防相互応援協定締結
45. 2. 2	消防機構を改革し、1本部（庶務、警防、予防、消防の4係） 1署（第1、第2の2警備隊）制度として、本部専任職員を配置 岐阜県可児町（現可児市）と消防相互応援協定締結
46. 4. 1	消防署用超短波無線局開設（FM 150.19MHz）
46. 11. 6	従来の短波無線局を廃止（基地局1、移動局7、携帯局3） 気象観測施設の購入整備が完了し、同日より観測を開始
47. 6. 1	岐阜県可茂消防事務組合と消防相互応援協定締結
49. 9. 1	新庁舎（犬山市大字五郎丸字下前田1番地）へ移転
49. 11. 20	消防機構の一部改正により従来の消防署を北出張所とした。
54. 11. 1	丹羽消防組合（現丹羽広域事務組合）と消防相互応援協定締結
55. 3. 5	消防庁長官表彰（消防表彰規程により消防庁長官から竿頭綬を授 与され表彰を受ける。）

年 月 日	項 目
58. 3. 25	消防本部車庫として鉄骨造2階建95.6平方メートル 新築
58. 7. 1	消防長専任となる。
58. 7. 18	岐阜県多治見市と消防相互応援協定締結
58. 10. 1	消防本部、署の機構改革を実施 (消防本部4係、消防署に当直司令を置き、6係制とする。)
59. 10. 9~15	常備消防発足20周年記念行事実施
61. 4. 1	消防本部、署の機構改革を実施(本部に庶務課を新設)
62. 2. 20	消防本部(署、通信指令室)庁舎鉄骨造2階建94.4平方メートル増築する。
63. 2. 20	犬山市役所分庁舎に消防署北出張所(犬山市大字犬山字東古券334番地1)を移転し、常駐体制とし職員13名を配置
63. 3. 29	消防緊急情報システムⅡ型導入
平成	
2. 4. 1	愛知県下広域消防相互応援協定締結
3. 3. 1	災害弱者緊急通報システム運用開始
5. 2. 19	救助資機材倉庫改築 (鉄骨造2階建、延べ面積106.92平方メートル)
6. 2. 22	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、消防署に配置
6. 4. 1	消防本部の機構改革を実施(予防課を新設)
6. 8. 3	名古屋空港中華航空機墜落事故(平成6年4月26日)の活動 に対して運輸大臣から感謝状を授与される。
7. 1. 18~22	阪神淡路大震災消防応援
3. 4~20	
8. 12. 4	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、消防署に配置
8. 12. 4	はしご自動車(38メートル級)を購入、消防署に配置
9. 3. 24	消防庁舎に食堂棟(鉄骨造1階建70.09平方メートル)及び救助資機材倉庫に同倉庫(鉄骨造1階36.0平方メートル)を増築

年 月 日	項 目
9. 4. 1	消防本部の機構改革を実施 (予防課を予防防災課とし防災係を新設)
9. 12. 18	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、保有台数が3台となる(消防署2台、北出張所1台配置)。
10. 4. 1	消防本部・署の機構改革を実施 (係制を廃止しグループ制の導入)
11. 3. 5	消防庁長官より表彰旗を授与され表彰を受ける。
14. 3. 29	消防庁舎に通信指令室棟(鉄骨造2階建68.92平方メートル)を増築し、消防緊急通信指令システム運用開始
14. 4. 1	消防署の機構改革を実施 (北出張所の署長補佐を常駐体制とし、職員14名となる。)
15. 12. 10	消防庁舎の耐震等改修工事を実施
16. 1. 29	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、消防署北出張所に配置、保有台数が4台となる。 (消防署3台(うち1台は非常用)、北出張所1台)
16. 4. 1	予防防災課防災担当及び消防署に主幹を置く。
16. 11.1~3 11.4~6	新潟県中越地震消防応援
17. 4. 1	市の機構改革により、防災事務を環境部交通防災課に移管
18. 4. 1	市の機構改革により、防災事務を総務部総務課へ移管
18. 4. 1	高規格救急自動車の配置を見直し、保有台数を3台とする。 (消防署2台、北出張所1台)
18. 4. 1	消防吏員の階級を「消防吏員の階級準則」(昭和37年消防庁告示第6号)に適合させた(関係規則並びに規程の一部改正を実施)。
19. 4. 1	地方自治法(昭和22年法律第67号)の一部改正により、吏員その他の職員が廃止されたことに伴い、犬山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を消防吏員77名、その他の職員1名から、消防職員79名とした。

年 月 日	項 目
20. 4. 1	犬山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を91名とした。
20. 4. 1	住宅用火災警報器・設備の義務化に伴い、高齢者世帯等一定の条件を満たす弱者世帯に対して、設置に係る補助事業を開始した（期間、平成23年度までの3年間）。
21. 4. 1	消防本部の機構改革を実施（消防本部に救急通信課を新設及び消防署の主幹に替え副署長（2名）を置く。）
22. 3. 10	消防活動二輪車を2台購入、消防署本署に配置
22. 7. 15・16	犬山市集中豪雨災害 出動車両及び人員（消防本部23台85人、消防団6台63人） 避難勧告及び指示（11地区1, 635人） 死者行方不明者（0人）
23. 3. 13～16	東日本大震災緊急消防援助隊（消火隊）出動（宮城県亶理郡亶理町消防本部） 計1回
23. 3. 13～4. 12	東日本大震災緊急消防援助隊（後方支援隊）出動（宮城県亶理郡亶理町消防本部） 計9回
23. 4. 1	消防署南出張所（犬山市大字羽黒新田字上島38番地15）を開設、常時体制として職員12名を配置。高規格救急自動車、化学車各1台を配置
24. 1. 27	消防ポンプ自動車1台購入、消防署本署に配置
27. 9. 2	指揮車1台を購入、消防署本署に配置
27. 11. 24	年中無休24時間営業のコンビニエンスストアとAED設置に関する協定を締結（平成27年12月1日運用開始）
28. 4. 1	消防本部の機構改革を実施 （消防総務課、予防課、消防署の2課1署体制）
28. 4. 1	尾張中北消防指令センターを開設し、6消防本部により通信業務を共同化（犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合）
29. 4. 1	犬山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を97名とした。

30.	7.9~7.12	平成30年7月豪雨 緊急消防援助隊(消火隊)出動(岡山県倉敷市真備地区) 計1回	
30.	10.	1	消防署北出張所(犬山市大字犬山字身打田11番地5)に移転
31.	4.	1	犬山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を103名とした。
令和			
3.	2.	24	高規格救急自動車を1台購入、消防署本署に配置。4台体制となる。
3.	7.13~7.16	静岡県熱海市土石流災害 緊急消防援助隊(後方支援隊)出動(静岡県熱海市) 計1回	
5.	4.	1	犬山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を120名とした。 消防署企画調整担当に副署長を置く。



## 消 防 団 の 沿 革

年 月 日	項 目
昭和	
23. 7. 1	消防組織法の施行により、警察から分離して犬山町消防団となる。
29. 4. 1	町村合併（犬山町、城東、羽黒、楽田、池野の4村）により、犬山市となり連合消防団を編成する。  <div style="text-align: right;">           犬山消防団長（副団長2名） 10個分団            犬山市連合 城東消防団長（ 〃 1名） 5個分団            消防団長 羽黒消防団長（ 〃 1名） 5個分団                      楽田消防団長（ 〃 1名） 5個分団                      池野消防団長（ 〃 1名） 2個分団              27個分団 消防ポンプ自動車 3台            （定員1,600名） 三輪ポンプ自動車 4台                              手引動力ポンプ自動車 3台                              小型ポンプ自動車 19台    <div style="text-align: right;">計29台</div> </div>
31. 4. 1	連合消防団制を廃止して、1消防団27個分団（546名）とする。
31. 10. 5	成績優秀団として、愛知県知事から表彰旗を授与され表彰を受ける。
37. 4. 1	消防団員の定員を546名から432名とする。
39. 10. 1	消防本部（署）の設置に伴い、消防団の機動化を図るため、1消防団、6個分団、定員を432名から168名に再編成した。
43. 3. 7	日本消防協会会長から団旗竿頭綬を授与され表彰を受ける。
43. 4. 23	全国防災会長から防災功労消防団として表彰を受ける。
43. 5. 26	尾張水害予防組合管理者から昭和42年7月豪雨の際、水害活動が極めて顕著なものとして第1水防団（犬山市消防団）が表彰を受ける。
43. 10. 11	愛知・岐阜両県知事から飛騨川バス転落事故の発生に対し、その活動が極めて顕著なものとして感謝状を受ける。

年 月 日	項 目
44. 8. 2	第14回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第2分団）。
44. 11. 9	愛知県知事から愛知県消防及び水防表彰規則により、成績優秀として竿頭綬を授与され表彰を受ける。
45. 7. 23	第15回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第3分団）。
46. 12. 20	都市計画事業により、新築移転中の第1分団車庫が完成（軽量鉄骨造平屋建、建築面積32.40平方メートル）
48. 10. 6	無線受令機を消防団長及び各6個分団に設置
49. 8. 2	第19回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に準優勝する（代表第1分団）。
50. 8. 6	第20回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第2分団）。
51. 12. 3	愛知県知事から県下消防団の模範として、表彰旗を授与され表彰を受ける。
54. 3. 31	第6分団の車庫を廃止し地域防災の拠点とするため、鉄骨造2階建（延べ面積48.0平方メートル）を新築移転した。
54. 5. 9	楽田出張所の新改築にあわせ、第5分団車庫（鉄筋コンクリート造）を併設する。
54. 8. 3	第24回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第1分団）。
54. 12. 27	第2分団車庫兼詰所鉄骨造2階建 （延べ面積64.02平方メートル）竣工
55. 3. 5	消防表彰規定により、消防庁長官から竿頭綬を授与され表彰を受ける。
55. 5. 20	消防団長 木納 茂氏藍綬褒章受賞
56. 3. 27	第3分団車庫兼詰所鉄骨造2階建 （延べ面積77.44平方メートル）竣工

年 月 日	項 目
56. 8. 11	第26回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第3分団）。
57. 3. 27	第4分団車庫兼詰所鉄骨造2階建 （延べ面積77.44平方メートル）竣工
57. 8. 8	第27回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第4分団）。
58. 3. 9	第1分団車庫兼詰所鉄骨造2階建 （延べ面積78.34平方メートル）竣工
59. 7. 31	第29回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第1分団）。
59. 11. 3	消防団長 河村 静雄氏叙勲（勲六等瑞宝章）
60. 7. 24	第30回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第2分団）。
61. 11. 16	愛知県消防協会長から消防団の模範として功績旗を授与され表彰を受ける。
62. 5. 24	観閲式において、階梯操法を披露した。
62. 7. 29	第32回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第4分団）。
63. 11. 3	前消防団長 布目 功氏叙勲（勲六等單光旭日章）
平成	
元. 5. 8	各分団車庫に電話設備設置
3. 9. 11	元消防団長 故木納 茂氏叙位・叙勲 （従六位・勲五等双光旭日章）
6. 7. 27	第39回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第1分団）。
8. 7. 16	第41回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第3分団）。
11. 3. 5	消防庁長官より表彰旗を授与され表彰を受ける。

年 月 日	項 目
1 1. 7. 1 7	第 4 4 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 1 分団）。
1 2. 7. 2 9	第 4 5 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 2 分団）。
1 2. 1 1. 2 8	東海豪雨の活動に対し、第 1 水防団（犬山市消防団）が建設大臣より表彰を受ける。
1 3. 9. 1	東海豪雨の活動に対し、第 1 水防団（犬山市消防団）が内閣総理大臣より表彰を受ける。
1 4. 5. 1 4	消防団長 伊藤 敏彦氏藍綬褒章受賞
1 4. 6. 2 0	消防団長 故伊藤 敏彦氏叙勲（勲五等瑞宝章）
1 4. 8. 8	平成 1 4 年 4 月 5 日に発生した岐阜県岐阜市・各務原市・関市にわたる林野火災での消火活動に対し、岐阜県知事より感謝状を受ける。
1 6. 8. 7	第 4 9 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 1 分団）。
1 7. 7. 2 3	第 5 0 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 2 分団）。
1 8. 1 1. 7	愛知県表彰条例により、愛知県知事から県下消防団の模範として、表彰旗を授与され表彰を受ける。
1 9. 3. 1 2	第 1 分団車庫兼詰所の改修工事をまちづくり交付金の補助を受け実施
1 9. 7. 1 6	第 5 2 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 4 分団）。
2 0. 7. 1 4	消防団車庫（第 1 分団～第 6 分団） 6 ヶ所に A E D（自動体外式除細動器）を設置した。
2 1. 8. 1 0	第 5 4 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 1 分団）。
2 2. 7. 2 4	第 5 5 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 2 分団）。

年 月 日	項 目
23. 7. 16	第56回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第3分団）。
23. 11. 3	前消防団長 浅野 進氏叙勲（瑞宝単光章）
24. 7. 21	第57回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第4分団）。
25. 11. 1	愛知県消防及び水防表彰規則により、愛知県知事から竿頭綬を授与され表彰を受ける。
25. 12. 26	第1、2、3、4分団車庫耐震工事 竣工
26. 8. 9	第59回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第1分団）。
27. 4. 1	定員を168名から178名とし、女性消防団員が入団する。
27. 8. 8	第60回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第2分団）。
27. 11. 1	愛知県消防協会長から特別功績旗を授与され表彰を受ける。
28. 3. 6	消防庁長官から、消防団等地域活動表彰を受ける。
29. 8. 5	第62回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第4分団）。
R1. 5. 24	前消防団長 齊木 正文氏叙勲（瑞宝双光章）
R1. 7. 20	第64回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に準優勝する（第1分団）

## 令和4年度主要行事実施表

4月	4日	消防団員辞令交付式（消防本部）
	〃	新入消防団員教養訓練（消防本部）
		※春の犬山お城まつり警備（犬山駅西、本町交差点針綱神社前）
	24、25日	甲乙同時防火管理講習（エナジーサポートアリーナ）
5月	7日	消防活動二輪車実技研修（江南自動車学校）
	15日	消防団観閲式（するすみふれあい広場）
6月	1日	尾張西北部消防合同水難救助訓練
	6～12日	危険物安全週間
	13、14日	3消防本部（犬山、可茂、各務原）合同潜水訓練（木曾川）
	16、17日	安全運転研修会（可茂自動車学校）
	17日	尾張地区消防救助技術競技会（一宮市消防本部 尾西消防署）
7月	22日	東洋紡株式会社合同火災訓練（東洋紡株式会社犬山工場）
	30日	第50回消防救助技術東海地区指導会（名古屋）
		※丹葉地区消防団連合会合同操法訓練会（するすみふれあい広場）
		※第66回愛知県消防操法大会
8月		※少年消防クラブ員県消防学校一日入校
		※日本ライン夏祭り消防警備
9月		※救急広場
	5～11日	救急医療週間
10月	2日	第13回愛知県尾張地区消防大会（稲沢市）
	16日	消防団総合火災訓練（犬山南小学校）
	24、25日	濃煙熱気訓練（岐阜県消防学校）
		※緊急消防援助隊愛知県大隊合同訓練
		※犬山市総合防災訓練
	27日	屋内・屋外消火栓取扱競練会（するすみふれあい広場）
11月	1、9日	名古屋市消防航空隊合同水難救助訓練
	8日	尾張東部五市消防連絡協議会合同消防訓練（モンキーパーク）
	9日	震災対応合同訓練（春日井市消防本部）

- 1 4 日 上級救命講習（消防本部）
- 9～15日 秋季全国火災予防運動
- 2 3 日 少年消防クラブ員次世代防火・防災キャンプ（野外活動センター）
- 1 2 月 29日 消防年末夜警
- 1 月 8 日 消防出初式（するすみふれあい広場）
- ※あいち消防団の日 啓発活動
- 1 9 日 愛知県警防技術交換会（名古屋市）
- 2 6 日 文化財防火デーに伴う消防合同訓練（犬山城）
- 2 7 日 文化財防火デーに伴う消防合同訓練（明治村）
- 3 1 日 文化財防火デーに伴う消防合同訓練（有楽苑）
- 2月 ～ 3月 高齢者住宅防火診断
- 2 月 ※上級救命講習（消防本部）
- 1 日 尾張東部五市消防連絡協議会研修会
- 7 日 危険物研修会（W E B 研修）
- 9 日 外国人向け防災訓練
- 消防職員研修（消防本部）
- 3 月 1～7日 春季全国火災予防運動
- 14、15日 関西電力合同救助訓練（関西電力変電所）
- ※救急技術発表会（消防本部）
- 2 7 日 尾張北部住宅防火フェア（キャストヨシヅヤ犬山店）

※新型コロナウイルス拡大防止のため中止